事業評価票（報告団体への支出予算）

7	不当要求防止責任者講習業務委託（警視庁）	団体名	（公財）暴力団追放運動推進都民センター	区分	委託	26年度予算額	21,013 千円	25年度決算額	20,365 千円

事業内容・団体への支出理由	・暴対法第１４条第２項に定める講習について、同法第３２条の３第２項７号に基づき、本センターへの委託を行っている。 ・本講習は、暴力団による事業者に対する暴力的要求行為等不当な要求による被害を防止するため、事業者が選任した対応責任者に対して、具体的な対応要領に関する指導や助言等を目的としたものであり、その講習を実施するために十分な専門知識を有した団体である。
成果・決算状況等	・平成25年度は各事業者が選任した責任者に対し、各種不当要求の被害防止対策と適切な対応要領等、同責任者として必要な知識技能を習得させるため、117回9,078名に対し講習を実施している。
事業実施上の課題	・東京都暴力団排除条例が平成23年10月に施行され、官民一体となった暴力団排除の気運が高まる中、各事業者の取り組みも活発化し、同講習の必要性、重要性は益々高まっているが、時間的制約等により講習回数の増加は望めない。
見積概要（局評価）	・当庁と共同して、不当要求防止責任者講習事業を推進しており、前年度に引き続き、行政機関に対する講習を重点としたほか、金融機関や証券業者等への講習も充実させ、引き続き効果的な講習を実施していく。
財務局評価	・事業者における暴力団排除の機運が高まる中で、専門的知識が必要とされる本事業を、経験豊富な職員を有する本センターに委託することは妥当である。 ・引き続き効果的な講習を実施していく必要があるため、見積額のとおり計上する。

拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他

27年度見積額	21,550 千円

拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他

27年度予算額	21,550 千円